

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	長期休暇中におけるこどもの食事支援事業	①物価高騰の影響を受け、栄養状態が心配される困窮世帯の子どもに対し、長期休暇中に食事等を提供する取り組みを支援し、地域におけるこどもの食事支援体制の向上を図る。 ②委託料 ③【こども食堂等活動強化支援】単価35,000円(固定費28,400円、食事提供6,600円)×20回(夏期10回、冬期5回、春期5回)×115%(事務費10%、諸経費5%)×10か所×1.1(消費税) 【こどもへの食料品配送支援】単価4,000円×200セット×5回(夏期2回、冬期2回、春期1回)×115%(事務費10%、諸経費5%)×1.1(消費税) ④浜松市社会福祉協議会	R8.7	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯において必要経費となる医療費の自己負担分を無償化することにより、経済的負担軽減を図る。 ②医療費 ③R6年度実績を基に算出 【小中学生無償化】3,018千円 【入院時食事療養費全額助成】1,960千円 ④ひとり親家庭等医療費助成事業対象者	R8.10	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費助成事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯において必要経費となる医療費の自己負担分を無償化することにより、経済的負担軽減を図る。 ②医療費 ③R6年度実績を基に算出 【小中学生無償化】167,018千円 【入院時食事療養費全額助成】25,600千円 【事務経費】 ・制度改正周知ポスター等作成(印刷製本費)292千円 ・受給者証等発送(郵便料)8,790千円 ・受給者証印刷・封入封緘業務(委託料)6,000千円 ④こども医療費助成事業対象児童	R8.10	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	重度障害児医療費助成事業	①20歳未満の重度障害児の医療費を助成することにより、障害のある児童の福祉の増進を図るとともに、物価高騰による経済的負担の軽減を図る。 ②物価高騰にかかる医療費増に対し、制度を改正し医療費の無償化を図るもの。 ③小・中学生世代通院医療費無償化 1,934件×4ヶ月×500円＝3,868,000円 児(20歳未満全体)入院時食事療養費無償化 942日×550円×3食×4ヶ月＝6,217,200円 ④重度障害児	R8.10	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育材料及び児童給食賄料事業【学校給食費の無償化及び保護者負担軽減】	①高騰する食材費の増額分について、保護者負担を増やすことなく給食の提供を実施する。 ②高騰した食材購入費に対する補助(教職員分を除く) ③17,000円(年間1人あたり高騰分)×1,706人(20施設の園児数)×補助率100%＝29,002千円 ④市立保育所等20園	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園事業運営経費【学校給食費の無償化及び保護者負担軽減】	①高騰する食材費の増額分について、保護者負担を軽減する。 ②高騰した分の食材購入費(補助及び交付金) ③11,300円(年間1人あたり高騰分)×799人×補助率50%＝4,515千円 ④市立幼稚園にて外注昼食を提供する32園	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材購入事業【学校給食費の無償化及び保護者負担軽減】	①高騰する食材費の増額分について保護者負担を増やすことなく学校給食を実施する ②給食食材費の高騰に対し、給食費を据え置くために要する需用費(教職員分を除く) ※小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について、物価高騰対応重点支援地方交付金を充当する。 ③需用費 151,889千円(物価の高騰による学校給食費の増加分。県学校給食会への食材調達委託。1食単価上昇額 幼稚園62円、小学校75円、中学校135円) 【積算内訳】※1食単価上昇額のうち副食分を配分(小中幼、各センターに応じて単価は異なる。) 小学校: 55円×1,142,921食+57円×140,058食+58円×102,465食 ＝76,786,931円 中学校: 92円×635,370食+97円×83,085食+101円×60,981食 +102円×7,998食＝73,488,162円 幼稚園: 44円×12,674食+48円×9,480食+49円×11,054食 +50円×1,200食＝1,614,342円 合計: 151,889,435円 ④園児(センター受配幼稚園)、児童、生徒の保護者	R8.4	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費管理事業【学校給食費の無償化及び保護者負担軽減】	①高騰する食材費の増額分について保護者負担を増やすことなく学校給食を実施する ②給食食材費の高騰に対し、給食費を据え置くために要する委託料(教職員分を除く) ※小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について、物価高騰対応重点支援地方交付金を充当する。 ③委託料 880,043千円(物価の高騰による学校給食費の増加分。県学校給食会への食材調達委託。1食単価上昇額 幼稚園62円、小学校75円、中学校135円) 【積算内訳】※センター式は、1食単価上昇額のうち主食分を配分(小中幼、各センターに応じて単価は異なる。) 小学校: 自校式75円×5,435,470食+センター方式27,121,369円 中学校: 自校式135円×2,895,413食+センター方式32,815,428円 幼稚園: 自校式62円×16,877食+センター方式518,954円 その他(システム改修費)20,000,000円 合計: 880,043,130円 ④園児(きずな給食実施園、センター受配幼稚園)、児童、生徒の保護者	R8.4	R9.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計負担金(水道料金減免分)	①物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の経済的負担の軽減 ②水道料金の減額 ③料金改定実施に伴い増額となる水道料金の一部を減額 ・基本料金(料金改定実施～R8.6.30使用分までの増額分全額(令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象分除く)) 117.7円～65.923円×給水戸数×3か月分 ※単価は、メーター口径に応じて変動 ・従量料金(料金改定実施～R8.6.30使用分までの増額分の4割(令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象分除く)) 6.6円～35.2円/㎡×使用水量×3か月分×4/10 ※単価は、使用水量に応じて変動 ④浜松市のすべての水道使用者(官公庁除く)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車推進事業	①②光熱費および燃料費高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、住宅用省エネ設備や省エネ住宅、電気自動車の導入を補助 ③ ・次世代自動車導入推進事業 電気自動車 蓄電池容量1kWhにつき1千円(上限60千円) 1,000/kWh×20kWh×400台＝8,000千円 1,000/kWh×40kWh×15台＝600千円 1,000/kWh×60kWh×75台＝4,500千円 燃料電池自動車 定額100千円×5台＝500千円 ・創エネ・省エネ・蓄エネ住宅推進事業 蓄電池 定額80千円/件×960件＝76,800千円 V2H対応型充電設備 定額80千円/件×70件＝5,600千円 エネファーム 定額50千円/件×140件＝7,000千円 太陽熱利用システム 定額20千円/件×65件＝1,300千円 住宅用太陽光発電システム 定額20千円/件×530件＝10,600千円 ・ネット・ゼロ・エネルギーハウス導入推進事業 ZEH住宅 定額200千円×315件＝63,000千円 ④住宅用省エネ設備や省エネ住宅、次世代自動車等を導入した個人	R8.4	R9.3
11	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	サービスロボット導入支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内中小事業者等の賃上げ環境を整備するため、生産性の向上や人手不足の解消に資するサービスロボット導入を支援するもの。 ②サービスロボットの購入費及びリース料、導入に伴う指導費 ③中小事業者等デジタル化支援事業費補助金 189,000千円 補助率:1/2、補助額:下限額10万円(リース)、50万円(購入)、上限額200万円、見込:100件 コールセンター開設、申請受付等委託 11,000千円 ④市内中小企業、個人事業主	R8.4	R9.3
12	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	AIエージェント導入支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内中小企業の賃上げ環境を整備するため、生産性の向上や人手不足の解消に資するAIエージェントの導入を支援するもの。 ②AIエージェント導入初期費用及び導入に伴うコンサルティング費用 ③AIエージェント導入支援事業費補助金 100,000千円 補助率:1/2、補助額:下限額50万円、上限額500万円、見込:20件 ④市内中小企業、個人事業主	R8.4	R9.3
13	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	産業用ロボット導入支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内中小企業の賃上げ環境を整備するため、生産性の向上や人手不足の解消に資する産業用ロボット導入を支援するもの。 ②産業用ロボット(※)の導入に要する経費 ※自動制御によるマニピュレーション機能や移動機能を持ち、各種作業をプログラムにより実行できる機械(受付案内や配膳ロボット等のサービスロボットは対象外) ③産業用ロボット導入支援事業費補助金 50,000千円 補助率:1/2、補助額:上限額500万円、見込10件 ④市内中小企業、個人事業主	R8.4	R9.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策費助成事業(令和8年度食料品価格高騰分)	①物価高騰の影響を受けている介護施設等の負担を軽減するため、特定入所者が入所する介護施設等に対し、食費に係る助成を行う。 ②介護施設を運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金290,511千円 ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設(合計222施設) 特定入所者数 4,868人 × 補助基準単価 327円(特定入所者1人につき1日当たり) × 365日 × 補助率1/2 = 290,511千円 ④介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設	R8.4	R9.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業(令和8年度食料品価格高騰分)	①物価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び障害児入所施設の負担を軽減するため、食材料費に係る助成を行う。 ②障害者支援施設及び障害児入所施設を運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金52,712千円(20事業所) ・障害者支援施設 1人1日あたり補助基準額255円×定員890人×365日×1/2＝41,419千円 ・障害児入所施設 1人1日あたり補助基準額221円×定員280人×365日×1/2＝11,293千円 ④障害者支援施設、障害児入所施設	R8.4	R9.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設物価高騰対策費助成事業(令和8年度食料品価格高騰分)	①物価高騰の影響を受けている救護施設の負担を軽減するため、食料費に係る助成を行う。 ②救護施設を運営する事業者への食料費を支援することに要する経費 ③補助金11,577千円(4施設) ・食料費 1人あたり67,900円×令和8年4月1日現在の入所者数×1/2 ④救護施設 4施設(入所者341人)	R8.4	R9.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉施設等物価高騰対策費助成事業(令和8年度食料品価格高騰分)	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている社会福祉サービス事業者における食材料費の負担を軽減する。 ②養護老人ホームを運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金10,863千円(6施設) ・食料費 1人あたり63,900円×令和8年4月1日現在の入所者数×1/2 ④市内養護老人ホーム 6施設(入所者340人)	R8.4	R9.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会的養護体制整備事業(令和8年度食料費高騰分)	①児童養護施設等において物価高騰の影響を受ける事業に必要な経費の一部を助成することにより、事業者の負担軽減を図る。 ②食糧費 ③1児童あたり単価×在籍児童数×12か月×1/2 ※千円未満切り捨て 【乳児院】6,800円×6人×12か月×1/2 【児童養護施設】6,300円×99人×12か月×1/2 【児童自立生活援助事業所】6,900円×21人×12か月×1/2 【小規模住居型児童養育事業所】10,600円×6人×12か月×1/2 ④対象施設 ・乳児院1施設、児童養護施設3施設、児童自立生活援助事業所4施設、小規模住居型児童養育事業所1施設	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	里親支援事業(令和8年度食材料費高騰分)	①物価高騰対策として、高騰する食材料費の増額分について、里親の負担を増やすことなく、里親委託児童の安定した養育環境を維持するための支援 ②物価高騰に伴う食材料費に対する助成 ③負担金補助及び交付金 2,016千円(対象は里親委託児童を受託している里親で、受託児童数に応じて1人あたり月額2,400円助成する。対象児童数840人) ④里親	R9.3	R9.3
20	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所等事業費助成事業(令和8年度食材料費高騰分)	①食料品価格等の物価高騰の影響に対する対策として、高騰する食材料費の負担軽減を図る ②高騰した食材料費に対する補助及び交付金 ③食材料費(1人あたりの月額)17,000円×補助率1/2×17,045人(認定こども園11809人、私立保育所2467人、小規模保育事業758人、事業所内保育事業384人、認証保育所159人、企業主導型保育事業852人、認可外保育施設616人)※令和7年9月時点の児童数から算出。 ④私立保育所等 265園(認定こども園91園、私立保育所30園、小規模保育事業54園、事業所内保育事業12園、認証保育所6園、企業主導型保育事業34園、認可外保育施設38園)	R8.4	R8.8
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立幼稚園教育振興助成事業(令和8年度食材料費高騰分)	①食料品価格等の物価高騰の影響に対する対策として、高騰する食材料費の負担軽減を図る ②高騰した食材購入費に対する補助及び交付金 ③食材料費(1人あたりの月額)11,300円×補助率1/2×4,980人(新制度幼稚園2,596人、従来型幼稚園2,384人)※令和7年9月時点の児童数から算出。 ④私立幼稚園 32園(新制度幼稚園19園、従来型幼稚園13園)	R8.4	R8.8
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	発達医療総合福祉センター管理運営事業(令和8年度指定管理料)	①物価高騰の影響を受けた指定管理者が施設を適切に管理運営できるよう、指定管理料を追加措置する。 ②食材料費等の物価高騰にかかる事務費 ③指定管理料の増加分 180,000千円 168,530,344円(指定管理事業収支差)×5%(物価上昇率)≒180,000,000円 ④指定管理者	R8.4	R9.3
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	二次救急病院物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内二次救急病院へ支援を実施し、救急医療体制の維持を図る。 ②物価高騰の影響を受ける診療等に必要な経費 ③積算根拠 令和7年度の救急車受入件数に応じた基準額と補助対象経費を比較し、低い金額を交付。ただし、国が開設する病院は補助基準額の1/2と対象経費を比較して低い金額を交付。 【基準額】 救急車受入件数:基準額 2,000件以上:10,000千円 3,000件以上:30,000千円 5,000件以上:50,000千円 ④市内二次救急病院	R8.4	R9.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出金(医療センター分)	①物価高騰の影響を受ける浜松医療センターへ支援を実施し、救急医療体制の維持を図る。 ②政策的医療交付金(物価高騰の影響を受ける診療等に必要な経費) ③積算根拠 令和7年度の救急車受入件数に応じた基準額と補助対象経費を比較し、低い金額を交付。 【基準額】 救急車受入件数:基準額 2,000件以上:10,000千円 3,000件以上:30,000千円 5,000件以上:50,000千円 ④病院事業会計(浜松医療センター)	R8.4	R9.3
25	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業用機器等導入支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の農業者に対し、農業用機器等の導入支援を行うことで生産性の向上を図り、安定的な農業経営及び競争力強化につなげる。 ②生産性向上等につながる農業用機器等の導入に対し補助金を交付する。 ③1件当たりの農業用機器の導入経費(見込額)6,000千円×補助率1/2×補助件数26件＝78,000千円 1,456千円×補助率1/2×補助件数125件＝91,000千円 郵送料260千円 合計 169,260千円 ④対象者:市内に居住し、かつ市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者 対象経費:農業経営において省力化等見込まれる機器の導入又は既存の機器より処理能力等が1.3倍以上向上する機器の更新等(1経営体1台のみ)	R8.4	R9.1
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応水産業用機器導入支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の漁業者に対し、漁業用機器の導入支援を行うことで生産性の向上を図り、安定的な漁業経営及び協商力強化につなげる。 ②漁業用機器の導入経費に対する補助金 ③1件当たりの漁業用機器の導入経費(見込額)1,000千円×補助率1/2×補助件数30件 事務費11千円 ④対象者:市内漁業者 対象経費:省力・省コスト化に資する機器導入費、生産性向上に資する機器導入費等	R8.4	R8.12
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応林業機器等導入支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内の林業事業者等に対し、林業機器等の導入支援を行うことで、安定的な林業経営につなげる。 ②林業機器等の導入経費に対する補助金 ③1件当たりの林業機器等の導入経費(見込額)1,000千円×補助率1/2×補助件数26件 ④市内の製材事業者又は木製品加工事業者等のうちFSC認証取得事業者、林業事業者、自伐林業家	R8.4	R9.1
28	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会集会所省エネ設備導入事業	①エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている自治会に対し、電気料金の負担軽減と省エネルギー化の推進を図る。 ②LED照明器具と省エネ基準を達成した空調設備の導入費用 ③ ・LED照明器具 補助上限額700千円/集会所×220集会所＝154,000千円 ・空調設備 補助上限額400千円/台×370集会所＝296,000千円 ※1集会所あたり2台想定 ④自治会	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
29	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業次世代自動車導入支援事業	①②燃料費高騰の影響を受けている中小企業を支援するため、電気自動車等の導入を補助 ③電気自動車(乗用者) 400千円×100台=40,000千円 電気自動車(軽自動車)200千円×100台=20,000千円 燃料電池自動車 定額500千円× 5台= 2,500千円 ④次世代自動車等を導入した市内中小企業	R8.4	R9.3